

平成21年千葉市教育委員会会議  
第4回臨時会会議録

千葉市教育委員会

# 平成21年千葉市教育委員会会議第4回臨時会会議録

日時 平成21年10月14日(水)

午後2時00分開会

午後2時05分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	津田	英彦
	委		員	岩沼	静枝
	委		員	内山	英夫
	委		員	梅谷	忠勇
	委		員	和田	麻理
	教	育	長	志村	修

出席職員	教	育	次	長	平賀	周	生涯学習部長	河野	正行	
	教	育	総	務	部	長	青葉	正人	森島	俊之
	学	校	教	育	部	長	岩切	裕	初芝	勤

書	記	総	務	課	長	補	佐	内山	健	総	務	課	主	事	犬飼	綾
		総	務	課	委	員	会	係	長	小池	正彰					

- 1 開会  
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
津田委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定  
平成21年10月14日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定

## 6 議事の概要

### (1) 非公開事項の決定

「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定」を非公開審議とする旨決定

### (2) 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第12条並びに千葉市教育委員会組織規則（以下「組織規則」という。）第3条及び第4条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定が実施された。

#### ア 委員長の選挙の方法の決定

津田委員長 平成21年10月18日から1年間、委員長を務めていただく方を選ぶこととなります。選挙の方法ですが、組織規則第3条第2項の規定により、「選挙の方法は委員が協議して定めるところによる」となっていますが、いかがいたしましょうか。

志村教育長 指名推薦の方法を提案します。

津田委員長 ただ今、指名推薦の方法でとの提案がありましたが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

全委員異議なく、委員長の選挙の方法を指名推薦とすることと決定した。

#### イ 委員長の選挙

津田委員長 それでは、どなたか、平成21年10月18日から1年間、委員長の職をお務めいただく方をご推薦いただけますか。

内山委員 引き続き津田委員長を推薦します。

津田委員長 ただいま、私をご推薦いただきましたが、他にどなたか、別の方をご推薦される方はいらっしゃいますか。（他に推薦する者なく、「異議なし」の声）

全委員異議なく、津田委員の委員長就任が決定した。

(任期：平成21年10月18日から平成22年10月17日まで)

ウ 委員長職務代理者の指定

津田委員長 それでは、引き続き委員長職務代理者の指定に移ります。職務代理者の指定の方法は、法第12条第4項及び組織規則第4条の規定から、委員長である私より推薦させていただき、皆さんの同意を得るということで参りたいと思います。私からは、岩沼委員を職務代理者として推薦したいと考えますが、いかがでしょうか。(「異議なし」の声)

全委員異議なく、岩沼委員の委員長職務代理者就任が決定した。

(任期：平成21年10月18日から平成22年10月17日まで)

7 閉会

津田委員長より閉会を宣言